2024年11月２日

吸収合併に関する事後開示書面

（会社法第801条第１項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面）

当社は、2024年６月５日付で株式会社ホスピタルヘルスケアとの間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年11月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ホスピタルヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行いました。

本合併に関する事後開示事項（会社法第801条第１項及び会社法施行規則第200条に定める事項）は以下のとおりです。

１．吸収合併が効力を生じた日

2024年11月１日

２．吸収合併消滅会社における株主の差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権の買取請求及び債権者保護に関する手続の経過

（１）株主の差止請求

株式会社ホスピタルヘルスケアは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

株式会社ホスピタルヘルスケアは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（３）新株予約権の買取請求

株式会社ホスピタルヘルスケアは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

（４）債権者保護

株式会社ホスピタルヘルスケアは、会社法第789条第２項及び第３項並びに同社定款の定めに従い、2024年９月27日付で官報公告及び電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

３．吸収合併存続会社における株主の差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者保護に関する手続の経過

（１）株主の差止請求

会社法第796条の２の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

（２）反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第４項に基づき、2024 年９月 27 日に電子公告により株主に対して公告を行いましたが、同条第１項に従い当社に対して株式の買取りを請求した株主はいませんでした。

（３）債権者保護

当社は、会社法第 799 条第２項及び第３項並びに当社定款の定めに従い、2024 年９月 27 日付で官報公告及び電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

４．本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

５．吸収合併消滅会社の事前開示事項

別紙のとおりです。

６．吸収合併による変更の登記をした日

2024 年 11 月 15 日（予定）

７．上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2024年６月６日

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社くすりの窓口
代表取締役　堤　　幸治

東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社ホスピタルヘルスケア
代表取締役　堤　　幸治

株式会社くすりの窓口（以下「吸収合併存続会社」といいます）及び株式会社ホスピタルヘルスケア（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2024 年６月５日付で合併契約書を締結し、2024 年 11 月１日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併といいます。」を行うことといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条ならびに会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項）は以下のとおりです。

１．吸収合併契約の内容

別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

（１）吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

（２）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。

したがいまして、本合併効力発生日以後における、吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上

別紙１

吸収合併契約書

株式会社くすりの窓口（以下「甲」という）、株式会社ホスピタルヘルスケア（以下「乙」という）とは、甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（合併の形式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

第２条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、2024 年 11 月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙間で協議のうえこれを変更することができる。

第３条（合併比率、株式及び金銭等の交付）

本合併は、完全親子会社関係にある会社同士の合併のため、本合併に際して会社法所定の株式その他の金銭等の交付は行わず、本合併に関して合併比率の取り決めは行わないものとする。

第４条（合併承認）

甲及び乙は、それぞれ効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会又は取締役会の決議を行うものとする。但し、本合併が簡易合併又は略式合併に該当する場合はその定めに従う。

第５条（会社財産の引継等）

１．甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
２．本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則に定めるところに従って、甲が定める。

第６条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ義務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議のうえこれを実行する。

第７条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、勤続年数については、甲及び乙における年数を通算する。なお、その他細目については甲乙間で協議のうえ定めるものとする。

第８条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の

事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙間で協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第９条（合併契約の効力）

本契約は、第４条に定める甲及び乙の株主総会又は取締役会の決議、並びに法令に定められた関係官庁の承認が得られない場合、その効力を失うものとする。

第 10 条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲及び乙は協議のうえこれを決定する。

第 11 条（費用負担）

甲及び乙は、本合併に関して必要となる費用を各自負担するものとする。ただし、合併公告に関する官報掲載の費用及び本契約締結に要する印紙代は甲が負担するものとする。なお、費用の負担に関して疑義が生じた場合、甲乙間で協議のうえ負担する者を定めるものとする。

第 12 条（管轄裁判所）

甲及び乙は、本契約に関する訴訟等については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

以上本契約成立を証するため、契約書原本２通作成し、甲乙記名押印のうえ、その原本を保有する。

2024 年６月５日

甲：　東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社くすりの窓口
代表取締役　　堤　　幸治　　印

乙：　東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社ホスピタルヘルスケア
代表取締役　　堤　　幸治　　印

別紙２

その他の電子提供措置事項

株式会社ホスピタルヘルスケアの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事 業 報 告

自 2023年４月１日 至 2024年３月31日

１．株式会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業の概況

医療DX化の需要を受け、当社「順番待ちシステム」を複数の病院様から導入検討の打診を受ける一方、案件の増加及び大型化に伴い、新規病院様への導入が遅れる状況も生じました。そのような中、より多くの病院様の期待に応えるべく、当社は、2023年12月１日をもって、株式会社くすりの窓口の完全子会社となることで、事業体制の強化に努めてまいりました。

その結果当事業年度の売上高は 53,644 千円、営業損失は 36,443 千円、経常利益は2,670,211千円、当期純利益は28,291千円となりました。

（２）直前２事業年度及び当事業年度の財産及び損益の状況

区分	第４期	第５期	第６期 （当事業年度）
	自 2021年４月１日 至 2022年３月31日	自 2022年４月１日 至 2023年３月31日	自 2023年４月１日 至 2024年３月31日
売上高 （千円）	417,229	1,330,897	53,644
営業利益 （千円）	△1,351,703	1,462,737	△36,443
経常利益 （千円）	△1,392,336	△1,306,884	2,670,211
当期純利益 （千円）	△1,393,546	△8,909,326	28,291
１株当たり 当期純利益（円）	△44,945	△269,258	0.005
総資産 （千円）	7,667,350	2,226,449	68,224
純資産 （千円）	3,487,561	△5,421,764	△5,932
１株当たり 純資産（円）	△23,244	△46,650	△0.002

（注）１．△印は、損失を示します。
（注）２．１株当たり当期純利益は、普通株式に係る純損益により算出しております。
（注）３．１株当たり純資産は、普通株式に係る純資産により算出しております。 第４期におきましては種類株式に係る純資産を控除した結果、上記の通り負の値となっております。

（３）主要な営業所の状況（2024 年３月 31 日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号

(注)2023 年 12 月１日に本店を東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号に移転しております。

（４）資金調達の状況

2023 年４月 20 日に第三者割当増資により 2,997 百万円の資金調達を行いました。

（５）使用人の状況（2024 年３月 31 日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
４名	５名減

(注)１． 従業員の定年は、満 60 歳に達した月の月末日としております。
(注)２． 上記従業員数に、臨時従業員の数は含まれておりません。

（６）重要な親会社及び子会社の状況（2024 年３月 31 日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	持株数（千株）	親会社の議決権所有割合（%）	備考
株式会社くすりの窓口	5,387,656	100%	管理業務委託契約の締結、金銭消費貸借契約の締結

② 重要な子会社及び特定完全子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社EPARK人間ドック	243,991 千円	100%	人間ドックの予約事業

（７）主要な借入先の状況 （2024 年３月 31 日現在）

借入先　借入残高

借入先	借入残高
株式会社くすりの窓口	25,000 千円

２．会社の株式に関する事項（2024 年３月 31 日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 5,400,120,000 株
② 発行済株式の総数 普通株式 5,387,656,725 株
③ 株主数 １名

３．会社役員に関する事項

(１)取締役及び監査役の状況（2024 年３月 31 日現在）

氏 名	地 位	他の法人等の代表状況または重要な兼職の状況
堤　幸治	代表取締役	株式会社くすりの窓口 代表取締役社長 株式会社メディカル JSP 代表取締役社長 株式会社エーシーエス 代表取締役 株式会社モイネットシステム 取締役 株式会社 EPARK 人間ドック 代表取締役社長

以上

貸　借　対　照　表

(2024年 3月31日現在)

(単位：円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
流　動　資　産	51,066,977	**流　動　負　債**	74,157,517
現　金　及　び　預　金	23,766,349	買　掛　金	3,920,810
売　掛　金	25,008,719	短　期　借　入　金	25,000,000
前　払　費　用	534,806	未　払　金	25,972,308
未　収　入　金	616,151	未　払　費　用	5,256,856
未　収　消　費　税　等	1,130,442	未　払　法　人　税　等	1,209,900
前　渡　金	10,372	前　受　金	12,416,250
未　収　還　付　法　人　税　等	158	預　り　金	6,820
		賞　与　引　当　金	371,500
		未　払　利　息	3,073
固　定　資　産	17,157,547		
無　形　固　定　資　産	17,157,546		
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	13,947,986		
ソフトウエア仮勘定	3,209,560		
投　資　そ　の　他　資　産	1	**負　債　合　計**	74,157,517
子　会　社　株　式	1	**(純　資　産　の　部)**	
		株　主　資　本	△5,932,973
		資　本　金	2,793,770,253
		資　本　剰　余　金	8,404,770,252
		資　本　準　備　金	3,068,770,252
		その他資本剰余金	5,336,000,000
		利　益　剰　余　金	△11,204,473,478
		繰　越　利　益　剰　余　金	△11,204,473,478
		純　資　産　合　計	△5,932,973
資　産　合　計	68,224,544	**負　債　・　純　資　産　合　計**	68,224,544

損　益　計　算　書

（2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売上高		53,644,121
売上原価		30,099,080
売上総利益		23,545,041
販売費及び一般管理費		59,988,830
営業損失		△36,443,789
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,611,721	
貸倒引当金戻入益	2,730,602,585	2,735,214,306
営業外費用		
支払利息	9,369,366	
株式交付費	18,856,300	
雑損失	333,493	28,559,159
経常利益		2,670,211,358
特別利益		
投資損失引当金戻入額	2,540,231,837	
子会社株式売却益	102,310,910	2,642,542,747
特別損失		
子会社株式売却損	154,730,003	
子会社株式評価損	5,128,523,190	**5,283,253,193**
税引前当期純利益		29,500,912
法人税等		1,209,900
当期純利益		28,291,012

株主資本等変動計算書

（ 2023年4月1日から 2024年3月31日まで ）

（単位：円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000,000	375,000,000	5,336,000,000	5,711,000,000
当期変動額				
第三者割当増資	1,498,770,253	1,498,770,253	－	1,498,770,253
無担保転換社債の転換	1,195,000,000	1,195,000,000	－	1,195,000,000
当期純利益	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	2,693,770,253	2,693,770,252	－	2,693,770,252
当期末残高	2,793,770,253	3,068,770,252	5,336,000,000	8,404,770,252

（単位：円）

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△11,232,764,490	△11,232,764,490	△5,421,764,490	△5,421,764,490
当期変動額				
第三者割当増資	－	－	1,498,770,253	1,498,770,253
無担保転換社債の転換	－	－	1,195,000,000	1,195,000,000
当期純利益	28,291,012	28,291,012	28,291,012	28,291,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	28,291,012	28,291,012	5,415,831,517	5,415,831,517
当期末残高	△11,204,473,478	△11,204,473,478	△5,932,973	△5,932,973

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式　……移動平均法による原価法

２．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 投 資 損 失 引 当 金……投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

３．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を適用しております。当社は病院等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価をサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

Ⅱ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	32,860株	5,387,623,865株※	－株	5,387,656,725株
Ｂ種優先株式	83,360株	－株	83,360株	－株

※　2023年４月11日にＢ種優先株式の普通株式への転換83,360株、2023年４月20日に転換社債型新株予約権付社債の行使2,390,000,000株、2023年４月20日に第三者割当増資2,997,540,505株が行われたことによります。

２．当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

Ⅲ．収益認識に関する注記

１．収益を理解するための基礎となる情報

当社は、病院等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、収益を認識しております。

以上